

一般販売（先着販売）に関する QA

【紙商品券】

- Q1. 前回（昨年）は1日5冊までの購入可能だったが、なぜ今回は1日2冊までの購入制限となったのか？
- A1. 事前申込の増加などにより、商品券の在庫が前回と比べて少なく見込まれるため、1日における購入の制限を少なくし、より多くの方が購入できるようにしました。
- Q2. 1日2冊までの購入が可能となっているが、同一人物が2日連続して購入できるか？
- A2. 1日2冊までの購入であれば、2日連続で同一人物が購入できます。
- Q3. 一般販売（先着販売）では、住所がわかる身分証明書を持参することとあるが、身分証明書とはどのようなものならよいのか？
- A3. 例として、運転免許証（運転経歴証明書）、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、健康保険証、介護保険証、障がい者手帳、住民基本台帳カードなどです。
一部の健康保険証、旅券（パスポート）については、住所等が本人による記入となっていますので住所の記入漏れがないか確認してください。住所の記入がない場合は、伊万里市民としての住所確認ができませんので、購入いただけません。
- Q4. 家族の分を同時に購入したいが可能か？
- A4. 購入限度は、窓口に来られた人数×2冊までとしています。
窓口に来られた方が1人で、複数の購入対象者の本人確認書類を持参された場合でも、自身の分に加えて家族や知人の分を購入することはできません。
- Q5. 一緒に来た子どもも購入対象者となるのか？
- A5. 購入対象者について年齢制限は設けていないため、子どもの本人確認書類の提示により、住所が伊万里市内であることが確認できれば購入いただけます。

【電子商品券】

- Q1. 前回（昨年）は1人1日5セットまで購入可能だったが、今回は1人10セットまでの購入限度となっている。どのような違いがあるのか？
- A1. 今回の1人10セットまでの購入上限は、1人あたりの購入総数（累計）としています。
1人につき10セットの購入がされた時点で、追加購入ができなくなります。
前回は、1日あたりの購入上限としていたため、毎日5セットまでの購入ができましたが、1人あたりの上限がなかったことにより、同じ方が集中して購入することができる状況がありました。
一部の方が多く購入されるよりも、より多くの方に購入・使用していただくために、1人あたりの購入の上限を設け、より多くの方が購入できるようにしました。

Q2. 1人10セットまでの購入が可能となっているが、同一人物が2日連続して購入できるか？

A2. できません。

1人が購入できる上限を10セットとしているため、10セット購入された方は、以降の追加購入はできなくなります。

例えば、一度に10セット購入した場合は以降の購入ができませんが、先に2セットのみ購入した場合は、上限の10セットまで残り8セットありますので、次に8セット以内の購入が可能です。

なお、事前申込により購入していた分は、上限の10セットに含まれません。

Q3. 1人10セット上限とした一般販売（先着販売）で、商品券が売れ残った場合はどうするのか？

A3. 販売状況に応じて、購入上限数を増やす場合があります。

その場合は、専用アプリの通知によりお知らせします。

Q4. 家族の分を同時に購入したいが可能か？

A4. 専用アプリをダウンロードするスマートフォン等の端末を1人として認識しますので、同じスマートフォン等で2人以上分の購入はできません。

Q5. 購入申込をした後、指定の期日までに支払をしなかった場合はどうなるのか？

A5. 期日までに支払が確認できない場合は、購入権利が消滅します。

なお、購入権利が消滅した商品券については、改めて在庫となります。

【補足】購入申込数が在庫数に達した際に申込受付を終了しますが、支払期間までに入金がされない「未入金分」は購入権利が消滅し、「新たな在庫」となりますので、購入受付を終了した後でも受付を再開する場合があります。

【共通】

Q1. なぜ紙と電子で一般販売（先着販売）の開始日が違うのか？

A1. 紙商品券は販売所での販売となり、多くの販売所が平日のみの営業であるため、事前申込による引換期限（9月13日）後の次の平日（9月17日）としています。

一方、電子商品券は専用アプリによる販売となり、営業日の影響がないため、事前申込による引換期限（9月13日）後の翌日（9月14日）としています。

Q2. 商品券を購入したが、やはり返還したいのだが？

A2. 購入された商品券の返品はできません。

販売時に、使用可能店舗を確認したうえで購入してください。